

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版
2020年6月5日号
No. 675

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

一人一人のできる 感染予防

～感染防止対策に取り組みましょう～

- 3つの密（「密閉」「密集」「密接」）を避ける
- こまめに手洗い・手の消毒 ○こまめに換気
- 人と人との距離をできる限り2メートルとる
- マスクを着用して会話するのがエチケット
- 発熱・風邪症状のある人は無理せず帰宅

【総務課からのお知らせ】

令和2年度日野町職員 採用資格試験のお知らせ

令和3年4月採用予定の日野町職員採用資格試験を次のとおり行います。

募集職種および人数

保育士・保健師・土木技師：若干名
(採用予定年月日：令和3年4月1日)

受験資格 ▼保育士および保健師：昭和60年4月2日以降に生まれた人で、それぞれ保育士または保健師の資格を有するか、令和3年3月31日までに取得見込のある人▼土木技師：昭和60年4月2日以降に生まれた人で、高等学校在校生でない人※各募集職種に住居要件はありません。

【第1次試験】

日程 6月28日(日)

場所 伯耆町農村環境改善センター

試験内容 専門試験、事務適正検査、性格特性検査、作文試験

申込み 受験申込用紙に必要事項を記入し、6月15日(月)17時15分までに西部町村会事務局に提出してください。なお、同日までに到着するよう郵送されても差し支えありません。申込み用紙は、役場総務課および西部町村会事務局で配布しています。

第1次試験合格発表 7月上旬以降、合格者に通知を発送するほか、役場前掲示板に掲示するとともに、

町ホームページに掲載します。

【第2次試験】

日程 7月中旬～下旬※日時および試験会場は合格者通知の際にお知らせします。

試験内容 個別面接による口述試験

問合せ先 鳥取県西部町村会(電話0859-22-2049)

【そのほかのお知らせ】

点字・朗読(音訳)ボランティア 養成講習会の受講者募集

視覚障がい者が利用する点字図書および録音図書の製作に従事するボランティア養成講習会の受講者を募集します。

【養成講習会】

日時 ▼点訳コース：7月～12月(全20回)▼朗読(音訳)コース：7月～11月(全16回)

おおむね毎週木曜日13時30分～15時30分

場所 ▼ヴィレステひえづ▼鳥取県ライトハウス点字図書館

対象 ▼基本的なパソコン操作ができる人▼講習終了後、継続して活動ができる人

定員 各コース10人

受講料 無料(テキスト代実費)

申込み ▼郵送▼ファクシミリ▼Eメールのいずれか※受講申込書は鳥取県ライトハウス点字図書館で配布しています。

申込期限 6月30日(火)必着

【受講申込者説明会】

日時 7月9日(木)13時30分

場所 鳥取県ライトハウス点字図書館

備考 受講申込者の参加は必須です。

問合せ先 鳥取県ライトハウス点字図書館(電話0859-22-7655)

職業訓練の受講生募集

ハローワークでは、求職者支援訓練の受講生を募集します。

応募資格 就職を希望する人

訓練科 ①短期パソコン基礎科②簿記&ITビジネス科

取得可能な資格 ①ワード・エクセル3級(職業能力の基礎となるコミュニケーション力やビジネスマナー、ワープロ・表計算ソフトの使用方法などに関する知識・技能の習得)②簿記検定3級、電子会計実務検定3級、ワード・エクセル2級、パワーポイント上級(電子会計ソフト及びOA事務用ソフトを活用し、一般事務、営業・販売関連事務などに関する知識・技能の習得)

訓練期間 ①7月17日(金)～9月16日(水)②8月5日(水)～12月4日(金)

場所 米子情報処理センター

募集人数 各12人

受講料 無料(テキスト代実費)

申込み期限 ①7月7日(火)正午②7月22日(水)正午

その他 雇用保険受給者以外の方は、一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

問合せおよび申込み先 ハローワーク米子 根雨出張所(電話72-0065)

【そのほかのお知らせ】

「桜の苑」の改修工事を行います

火葬場「桜の苑」は、老朽化のため改修工事を行います。

火葬の受付などは通常どおり行いますが、一部施設について仮設施設の利用をお願いしています。また、駐車台数の減少、施設内への仮設物の設置、作業音や振動などの発生があります。ご理解とご協力をお願いします。

日時 令和2年6月～令和3年3月

場所 桜の苑（米子市長砂町）

問合せ先 鳥取県西部広域行政管理組合事務局施設工事課（電話 0859-29-5124）組合ホームページ（<http://www.tottori-seibukouiki.jp/>）

労働相談ダイヤルを開設します

安心して働いていますか？日本労働組合総連合会鳥取県連合会は「なんでも労働相談ダイヤル」を

開設します。雇用形態にかかわらず、働く皆さんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守でこたえます。お気軽にご相談ください。

実施期間 6月15日（月）～16日（火）午前10時～午後7時

相談番号 0120-154-052

問合せ先 日本労働組合総連合会鳥取県連合会（電話 0857-26-6605）

労働保険の「年度更新」手続きをお願いします

労働保険の年度更新手続きの時期となりました。

今年の年度更新では、平成31年度の確定保険料および令和2年度の概算保険料ならびに石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告・納付手続きが必要となります。6月1日（月）から7月10日（金）までの間に申告・納付手続きをお願いします。

申告受付 ▼電子申請▼鳥取労働

局▼最寄りの労働基準監督署▼金融機関▼郵便局▼県内の集合受付会場など

集合受付日時 6月23日（火）午前11時～午後3時

場所 町山村開発センター

問合せ先 鳥取県労働局労働保険徴収室（電話 0857-29-1702）

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主（共同経営者を含む）・会社などの役員の方が事業をやめる場合などに備えて、あらかじめ資金を準備しておく共済制度です。

特徴は、掛金が全額所得控除となるため節税効果があります。同制度は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取り扱っています。

問合せ先 中小企業基盤整備機構コールセンター（電話 050-5541-7171）

新型コロナウイルス対策へのご協力ありがとうございました

町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月23日に町内の飲食・宿泊・観光事業者の皆さまへ休業要請を行いました。

今までにない困難な状況の中、要請を行ったすべての事業者の皆さまにご協力いただき、4月27日から5月6日までの10日間にわたって休業いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。また、町が休業要請を行わずとも、自主的に休業された事業者の皆さまにも、深く感謝いたします。

町民の皆さまにも、感染防止対策へ多大なご協力をいただいたこと、重ねてお礼申し上げます。

町内においては、6月1日現在、新型コロナウイルス感染者は発生しておりません。今後も引き続き、感染防止のための取り組みにご協力くださいますようお願いいたします。

休業要請にご協力いただいた事業者の皆さま
（敬称略、五十音順）



味処四季
アルページュ
一般社団法人 日野町観光協会
M・A サービス（リバーサイドひの）
緒形商店「お茶屋おがた」
お食事処いりえ
俺ん家
割烹 森
カラオケ喫茶 眞弓
クボタ書店（まちなか CAFE）
倶楽部ハウス
ごはんやランチ
十八願
セルプひの（うどん屋どんぐり COROCORO）
そば道場たたらや
ハイマートタッチ本店
日野病院食堂
ひばり食堂
ふる里
ルートサイド竹の子村
レストラン もり